

お母さんと赤ちゃんのための

令和7年度いの町 産後ケア



出産後のお母さんが笑顔で安心して育児ができるように
助産師など専門職が一人ひとりの悩みに応じて、訪問・通所・宿泊など
様々な形でサポートできる産後ケア事業を実施しています！

宿泊

施設にお泊まりしてケア

- * ゆっくり休みたい方
- * 1日を通して子育てや授乳等の
アドバイスがほしい方

などにおすすめ



通所

施設で日中にケア

- * 自宅は気兼ねする
- * こどもを預けてゆっくりしたい
- * 気分転換に外出してケアを受けたい

などにおすすめ



訪問

ご自宅でケア

- * 家でゆっくりケアを受けたい
- * 生活環境に合った育児や授乳
のアドバイスがほしい

などにおすすめ



利用できる方

いの町に住民票のある産後1年未満(宿泊型は産後4か月未満)のお母さんと赤ちゃんで
産後ケアを必要とする方

利用料金

(世帯区分や施設ごとに利用料金は異なります)

	宿泊	通所	訪問(1日)	訪問(半日)
利用者負担金	7,000円	3,000円	2,200円	1,500円
利用上限	6泊7日	合わせて5回まで		

※宿泊また通所、訪問それぞれ1回分 産後ケア利用助成券があります

問い合わせ先

いの町こども家庭センター

〒781-2110 いの町1400番地

893-3818 8:30~17:15 (土日祝休)

利用の流れ

1 町へ申請する

妊娠届出以降から産後ケアの利用を希望する2週間前までにこども家庭センターへ「いの町産後ケア事業利用登録申請書」(HPよりダウンロード可)を提出してください。

申請期限:妊娠届出以降からサービスの利用を希望する日の2週間前まで

2 利用承認通知書と産後ケア利用助成券が届く

一緒に届く●産後ケアの記録●を母子健康手帳の産後ケアページに貼り付けてください。

3 施設申込み

「産後ケア事業実施機関一覧表」で利用可能機関を確認し、施設へ直接ご予約ください。
※当日キャンセルの場合はキャンセル料が発生します。

4 産後ケアを受ける

母子健康手帳と産後ケア利用助成券を必ずご持参ください。
他持参物については利用する施設に確認してください。

産後ケア事業実施機関一覧表

	宿泊 (10:00～翌10:00)	通所 (10:00～16:00)	訪問(1日) (10:00～16:00)	訪問(半日) (9:00～16:00のうち)
小梅助産院		○	○	○
助産院はぐはぐ		○	○	○
真弓助産院			○	○
きむら助産所				○
アニタ助産院	○	○		○
いのち育みサポート はぐあす	○	○		
浅井産婦人科・内科	○	○		
国立高知病院		○		